

令和6年9月26日

【担当】

富山労働局職業安定部職業安定課
課長 加藤 弘之
補佐 山下 健二
地方職業指導官 松下 かおり
電話 076(432)2782

報道関係者各位

「建設業」3社がユースエール認定取得！ ～3社合同 認定通知書交付式を開催します～

富山労働局(局長 小島悟司)は、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づき、**株式会社嶋田建設工業(小矢部市)**、**廣川建設工業株式会社(入善町)**及び**朝野工業株式会社(魚津市)**のいずれも建設業の3社を、「ユースエール認定企業」として認定し、下記のとおり3社合同の認定通知書交付式を開催します。

記

1 基準適合事業主認定通知書交付式について

日 時 令和6年10月2日(水) 14:15から

場 所 富山労働局 5階会議室

富山市神通本町1-5-5

富山労働総合庁舎5階



2 認定マークの付与

認定企業には、認定を取得した年度を付した「認定マーク」を付与しています。商品や広告などに認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。

※ 認定企業は、毎年、認定基準を満たしているか確認を受けることになっています。認定マーク右側の認定取得年度が古いほど、認定基準を満たし続けている企業であることになります。

3 主な認定基準

従業員数300人以下の中小企業で、①直近の3事業年度の新卒者等の正社員の離職率が20%以下、②前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ、③事業年度の正社員の有給休暇の年間取得日数が平均10日以上または、年平均取得率70%以上 等。

当日の取材方、よろしくお願いいたします。